

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 25. 6. 12 第 183 回国会第 20 号

6 月 12 日（水）、第 20 回の委員会が開かれました。

- 1 ①障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第 64 号)(参議院送付)  
②精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出第 65 号)(参議院送付)
- ・ 田村厚生労働大臣、榊屋厚生労働副大臣、丸川厚生労働大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
  - ・ ②について高橋千鶴子君（共産）が討論を行いました。
  - ・ ①について採決を行った結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、共産、阿部知子君（無））
  - ・ ②について採決を行った結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな 反対－共産、阿部知子君（無））
  - ・ ②に対し高鳥修一君外 2 名（自民、民主、公明）から提出された附帯決議案について、中根康浩君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
  - ・ 採決を行った結果、全会一致をもってこれを付することに決しました。  
（賛成－自民、民主、維新、公明、みんな、共産、阿部知子君（無））

（質疑者及び主な質疑内容）

## 横路孝弘君（民主）

- ・ 我が国の精神保健ケアについては、国連拷問等禁止条約委員会から、多数の精神障害者が長期間精神保健ケア施設に非自発的に留められている、非人道的な身体拘束や強制医療が頻繁に行われているなどの指摘を受けている。このような状況に対する厚生労働大臣の見解を伺う。
- ・ 精神障害者本人の権利を擁護する親権者や成年後見人が反対していたとしても他の家族の同意があれば医療保護入院を認める今回の精神保健福祉法改正案は、医療保護入院を容易にするとともに親権者等の権利を侵害するものであり、問題ではないか。
- ・ 入院を必要とする精神障害者の権利擁護のため、入院前から弁護士等を代理人として選任する制度を創設すべきと考えるがいかがか。

## 大西健介君（民主）

- ・ 法定雇用率を達成できている企業が半数に満たない現状に対する厚生労働省の見解を伺う。
- ・ 精神障害者の職場定着率は低く、その引上げ等を図るためには障害者就業・生活支援センターの体制強化が必要と考えるが、具体的にどのように体制強化していくのか伺う。
- ・ 成年後見人や親権者の意に反して、本人との関係の薄い家族が医療保護入院の同意をすることができる仕組みは、

成年後見人や親権者の権利を侵害し、法制上整合性が取れないのではないかと考えるが、内閣法制局の見解を伺う。

## 山井和則君（民主）

- ・ 認知症高齢者の居場所については、治療が必要な場合は病院となるが、治療の必要がなくなれば施設や在宅が基本であると認識しているが、厚生労働大臣の見解を伺う。
- ・ 精神科病院に入院している認知症高齢者が意思表示できない場合に、退院の判断は誰が行うことになるのか。

## 河野正美君（維新）

- ・ 日本の精神病床数等について欧米諸国と比較してどのような状況にあると認識しているか、厚生労働省の見解を伺う。
- ・ 今回の改正により定めることになる精神障害者の医療の提供を確保するための指針について、その内容とどのように実行していくのかを厚生労働省に伺う。
- ・ 日本の精神科医師数と精神保健指定医の数、職務内容及び合格率について厚生労働省に伺う。

## 宮 沢 隆 仁君（維新）

- ・診療科の自由標榜制度と専門医制度との関係及びメンタルクリニックの質の担保について厚生労働大臣の見解を伺う。
- ・精神障害者雇用を促進するため、医療、福祉及び企業の間でどのように連携を図っていこうとしているのか伺う。
- ・職場におけるメンタルヘルスの現状に鑑み、産業医の在り方を見直さなければならないのではないか。

## 柏 倉 祐 司君（みんな）

- ・精神障害者アウトリーチ事業を推進するため、病床削減を事業補助の要件から外すべきではないか。
- ・小児学童期の精神疾患に対する適切な早期介入・早期治療の実現のため、診断に関するガイドラインの作成等、国が積極的に関与すべきではないか。
- ・障害者雇用率に算入することを含め、難病患者に対する就労支援について、政府の見解を伺う。

## 高 橋 千鶴子君（共産）

- ・新たな地域精神保健体制の構築に向けた検討チーム（第3ラウンド）の議論の整理では医療保護入院を保護者の同意を要件としない制度に改めるべきとしたこと、同検討チームのメンバーから改正案において家族等の同意としたことを再検討すべきとの意見が提出されたことについて厚生労働副大臣の所見を伺う。
- ・同検討チームが、代弁者の必要性について意見が一致したとしているにもかかわらず、改正案に代弁者制度が盛り込まれなかった理由を伺う
- ・患者の家族の経済的負担を軽減するため、自立支援医療の利用者負担の見直しを行うべきではないか。